

## 終わりに

以上が、アユ冷水病対策協議会が取りまとめた「アユ冷水病防疫に関する指針」の概要とそれに沿って海洋センターで実施している冷水病に関する業務内容の紹介です。冷水病はまだ駆逐されたわけではなく、大きな問題として残っています。今後、少しでも被害を軽減させるためには、漁業者、遊漁者など関係者がそれぞれできることをしっかりと行うことが重要です。対策の基本は、養殖場や天然の河川・湖沼への冷水病菌の拡散を防止することにつきます。そのためには、放流用種苗が冷水病菌を保菌していないことが重要な条件となります。

海洋センターで毎年行っております冷水病菌の保菌検査結果や種苗来歴カードを活用していただき、冷水病に感染していない種苗を生産業者から購入し、放流できるようになればと考えています。河川における遊漁の代表選手であるアユが安定して釣れるようになるためには、今後とも漁業者や遊漁者など関係者が協力して、冷水病菌の持ち込みや拡散を防ぐ取り組みを実践することが大切です。

この季報をまとめるにあたり以下の文献や資料を参考にしました。

- ・若林久嗣,室賀清邦. 2004. 魚介類の感染症・寄生虫病. 424p. 恒星社厚生閣.
- ・農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課水産安全室水産防疫班. 2010. 平成21年度アユ冷水病発生状況調査結果. アユ疾病対策協議会全体会議資料.
- ・アユ冷水病対策協議会. 2008. アユ冷水病防疫に関する指針  
(平成20年3月改訂). 17p.
- ・社団法人 日本水産資源保護協会. アユ釣りを楽しむすべての方へ  
釣り人のためのアユ冷水病対策のポイント. 平成20年3月.
- ・宮崎統五. 2010. 冷水病菌を保有していた越冬アユ. 富水研だより. №4. 8-9.  
富山県農林水産総合技術センター水産研究所.